

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p data-bbox="507 562 923 596">光ネットサービス契約約款</p> <p data-bbox="590 1297 834 1331"><u>2023年9月1日</u></p> <p data-bbox="572 1444 851 1478">株式会社 STNet</p>	<p data-bbox="1754 562 2169 596">光ネットサービス契約約款</p> <p data-bbox="1831 1297 2086 1331"><u>2023年10月1日</u></p> <p data-bbox="1819 1444 2098 1478">株式会社 STNet</p>	

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)																																												
<p>料金表 第1表 料金 第1 利用料金 1 適用 (1) 品目及び種別等に係る料金の適用 イ ピカラ光ねっとには、次表のとおり提供の形態による区別及び種別があります。 A 提供の形態による区別</p> <table border="1" data-bbox="121 506 1308 684"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メニュー1 (ピカラ光ねっと)</td> <td>メニュー2以外のもの。</td> </tr> <tr> <td>メニュー2 (ピカラ光らいと) (2023年8月31日をもって新規受付を停止)</td> <td>情報量に応じた加算額の支払いを要するもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p>B 提供の形態による種別</p> <table border="1" data-bbox="121 793 1308 1514"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラン1 (ホーム)</td> <td>タイプI</td> <td>メニュー1のもので、プラン2以外のもの。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プラン2 (マンション)</td> <td>プラン2-1 (オール光タイプ)</td> <td>メニュー1のもので、当社が契約者グループ(当社が指定する同一の構内又は建物内に終端がある契約者回線等に係る契約者からなるグループをいいます。以下この表において同じとします。)を設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの。 ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。</td> </tr> <tr> <td>プラン2-2B (マンションパブリック LANタイプ)</td> <td>メニュー1のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、集合住宅内の配線が当社設備の配線を用いてLAN方式で提供するもの</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プラン3 (2023年8月31日をもって新規受付を停止)</td> <td>プラン3-1 (ホーム)</td> <td>メニュー2のもので、プラン3-2以外のもの</td> </tr> <tr> <td>プラン3-2 (マンション オール光タイプ)</td> <td>メニュー2のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 契約者グループには、プラン2-1とプラン2-2Bを同時に適用することはできません。 なお、プラン2-1とプラン3-2を同時に適用します。</li> <li>2 10Gb/s及び1Gb/s品目は、プラン1及びプラン2-1に限り提供し、プラン2-2B、プラン3には、提供しません。</li> <li>3 10Gb/s及び1Gb/s品目から100Mb/s品目への変更は、プラン1、プラン2-1からプラン3に変更する場合に限りです。</li> <li>4 10Mb/s品目は、プラン1及びプラン2-1に限り提供します。</li> </ol>	区 別	内 容	メニュー1 (ピカラ光ねっと)	メニュー2以外のもの。	メニュー2 (ピカラ光らいと) (2023年8月31日をもって新規受付を停止)	情報量に応じた加算額の支払いを要するもの。	種 別	内 容		プラン1 (ホーム)	タイプI	メニュー1のもので、プラン2以外のもの。	プラン2 (マンション)	プラン2-1 (オール光タイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループ(当社が指定する同一の構内又は建物内に終端がある契約者回線等に係る契約者からなるグループをいいます。以下この表において同じとします。)を設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの。 ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。	プラン2-2B (マンションパブリック LANタイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、集合住宅内の配線が当社設備の配線を用いてLAN方式で提供するもの	プラン3 (2023年8月31日をもって新規受付を停止)	プラン3-1 (ホーム)	メニュー2のもので、プラン3-2以外のもの	プラン3-2 (マンション オール光タイプ)	メニュー2のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。	<p>料金表 第1表 料金 第1 利用料金 1 適用 (1) 品目及び種別等に係る料金の適用 イ ピカラ光ねっとには、次表のとおり提供の形態による区別及び種別があります。 A 提供の形態による区別</p> <table border="1" data-bbox="1368 506 2555 726"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メニュー1 (ピカラ光ねっと)</td> <td>メニュー2以外のもの。</td> </tr> <tr> <td>メニュー2 (ピカラ光らいと) (2023年8月31日をもって新規受付を停止) (2024年5月31日をもって提供を終了)</td> <td>情報量に応じた加算額の支払いを要するもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p>B 提供の形態による種別</p> <table border="1" data-bbox="1368 800 2555 1524"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラン1 (ホーム)</td> <td>タイプI</td> <td>メニュー1のもので、プラン2以外のもの。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プラン2 (マンション)</td> <td>プラン2-1 (オール光タイプ)</td> <td>メニュー1のもので、当社が契約者グループ(当社が指定する同一の構内又は建物内に終端がある契約者回線等に係る契約者からなるグループをいいます。以下この表において同じとします。)を設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの。 ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。</td> </tr> <tr> <td>プラン2-2B (マンションパブリック LANタイプ)</td> <td>メニュー1のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、集合住宅内の配線が当社設備の配線を用いてLAN方式で提供するもの</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プラン3 (2023年8月31日をもって新規受付を停止) (2024年5月31日をもって提供を終了)</td> <td>プラン3-1 (ホーム)</td> <td>メニュー2のもので、プラン3-2以外のもの</td> </tr> <tr> <td>プラン3-2 (マンション オール光タイプ)</td> <td>メニュー2のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 契約者グループには、プラン2-1とプラン2-2Bを同時に適用することはできません。 なお、プラン2-1とプラン3-2を同時に適用します。</li> <li>2 10Gb/s及び1Gb/s品目は、プラン1及びプラン2-1に限り提供し、プラン2-2B、プラン3には、提供しません。</li> <li>3 10Gb/s及び1Gb/s品目から100Mb/s品目への変更は、プラン1、プラン2-1からプラン3に変更する場合に限りです。</li> <li>4 10Mb/s品目は、プラン1及びプラン2-1に限り提供します。</li> </ol>	区 別	内 容	メニュー1 (ピカラ光ねっと)	メニュー2以外のもの。	メニュー2 (ピカラ光らいと) (2023年8月31日をもって新規受付を停止) (2024年5月31日をもって提供を終了)	情報量に応じた加算額の支払いを要するもの。	種 別	内 容		プラン1 (ホーム)	タイプI	メニュー1のもので、プラン2以外のもの。	プラン2 (マンション)	プラン2-1 (オール光タイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループ(当社が指定する同一の構内又は建物内に終端がある契約者回線等に係る契約者からなるグループをいいます。以下この表において同じとします。)を設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの。 ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。	プラン2-2B (マンションパブリック LANタイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、集合住宅内の配線が当社設備の配線を用いてLAN方式で提供するもの	プラン3 (2023年8月31日をもって新規受付を停止) (2024年5月31日をもって提供を終了)	プラン3-1 (ホーム)	メニュー2のもので、プラン3-2以外のもの	プラン3-2 (マンション オール光タイプ)	メニュー2のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。	
区 別	内 容																																													
メニュー1 (ピカラ光ねっと)	メニュー2以外のもの。																																													
メニュー2 (ピカラ光らいと) (2023年8月31日をもって新規受付を停止)	情報量に応じた加算額の支払いを要するもの。																																													
種 別	内 容																																													
プラン1 (ホーム)	タイプI	メニュー1のもので、プラン2以外のもの。																																												
プラン2 (マンション)	プラン2-1 (オール光タイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループ(当社が指定する同一の構内又は建物内に終端がある契約者回線等に係る契約者からなるグループをいいます。以下この表において同じとします。)を設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの。 ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。																																												
	プラン2-2B (マンションパブリック LANタイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、集合住宅内の配線が当社設備の配線を用いてLAN方式で提供するもの																																												
プラン3 (2023年8月31日をもって新規受付を停止)	プラン3-1 (ホーム)	メニュー2のもので、プラン3-2以外のもの																																												
	プラン3-2 (マンション オール光タイプ)	メニュー2のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。																																												
区 別	内 容																																													
メニュー1 (ピカラ光ねっと)	メニュー2以外のもの。																																													
メニュー2 (ピカラ光らいと) (2023年8月31日をもって新規受付を停止) (2024年5月31日をもって提供を終了)	情報量に応じた加算額の支払いを要するもの。																																													
種 別	内 容																																													
プラン1 (ホーム)	タイプI	メニュー1のもので、プラン2以外のもの。																																												
プラン2 (マンション)	プラン2-1 (オール光タイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループ(当社が指定する同一の構内又は建物内に終端がある契約者回線等に係る契約者からなるグループをいいます。以下この表において同じとします。)を設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの。 ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。																																												
	プラン2-2B (マンションパブリック LANタイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、集合住宅内の配線が当社設備の配線を用いてLAN方式で提供するもの																																												
プラン3 (2023年8月31日をもって新規受付を停止) (2024年5月31日をもって提供を終了)	プラン3-1 (ホーム)	メニュー2のもので、プラン3-2以外のもの																																												
	プラン3-2 (マンション オール光タイプ)	メニュー2のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。																																												

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧										新										備考(変更理由)
<p>(9) ピカラ光ねっとの品目及び種別の適用</p> <p>当社は、別記1(1)に定める提供区域に対して、次表のとおりピカラ光ねっとの品目及びメニューを提供します。</p> <p style="text-align: right;">(○ 提供中、- 提供外)</p>										<p>(9) ピカラ光ねっとの品目・区別及び種別の適用</p> <p>当社は、別記1(1)に定める提供区域に対して、次表のとおりピカラ光ねっどを提供します。</p> <p style="text-align: right;">(○ 提供中、- 提供外)</p>										
地域	提供区域名	提供する区別及び種別						長期契約割引	地域	提供区域名	提供する品目・区別及び種別						長期契約割引			
		メニュー1			メニュー2						メニュー1			メニュー2						
		プラン1(ホーム)		プラン2(マンション)		プラン3					プラン1(ホーム)		プラン2(マンション)		プラン3					
		(略)	100Mb/s ほか	(略)	100Mb/s ほか	(略)	100Mb/s				100Mb/s	(略)	100Mb/s ほか	(略)	100Mb/s	100Mb/s				
香川県	ピカラ(香川)※1		○※4		○※4		○	○	香川県	ピカラ(香川)※1		○※4		○※4		○※9	○※9	(略)		
	ピカラさぬき市		-		-		○	-		ピカラさぬき市		-		-		○※9	-			
	ピカラCVC※2		○※4		○※4		○	○		ピカラCVC※2		○※4		○※4		○※9	○※9			
	ピカラMCB		○※4		-		○	-		ピカラMCB		○※4		-		○※9	-			
	ピカラ東かがわ		○※4		-		-	-		ピカラ東かがわ		○※4		-		-	-			
	ピカラKBN		-		-		-	-		ピカラKBN		-		-		-	-			
愛媛県	ピカラ(愛媛)		○※4		○※4		○	○	愛媛県	ピカラ(愛媛)		○※4		○※4		○※9	○※9	(略)		
	ピカラ愛媛CATV		○※4		○※4		○	○		ピカラ愛媛CATV		○※4		○※4		○※9	○※9			
	ピカラ東温久万高原		-		-		-	-		ピカラ東温久万高原		-		-		-	-			
	ピカラUCAT		○※4		-		-	-		ピカラUCAT		○※4		-		-	-			
	ピカラ(宇和島市)		○※4		-		-	-		ピカラ(宇和島市)		○※4		-		-	-			
	ピカラICK		○※4		○※4		○	○		ピカラICK		○※4		○※4		○※9	○※9			
	ピカラ西予		○※4		-		-	○		ピカラ西予		○※4		-		-	○※9			
	ピカラ八西		○※4		-		-	-		ピカラ八西		○※4		-		-	-			
	ピカラ新居浜・西条	(略)	-	(略)	-	(略)	○	○		ピカラ新居浜・西条	(略)	-	(略)	-	(略)	○※9	○※9			
	ピカラ四国中央	(略)	-	(略)	-	(略)	-	-		ピカラ四国中央	(略)	-	(略)	-	(略)	-	-			
徳島県	ピカラ(徳島)		○※4		○※4		○	○	徳島県	ピカラ(徳島)		○※4		○※4		○※9	○※9	(略)		
	ピカラCUEtv		○※5		○※5		○	○		ピカラCUEtv		○※5		○※5		○※9	○※9			
	ピカラテレビあなん		○※4		○※4		○	○		ピカラテレビあなん		○※4		○※4		○※9	○※9			
	ピカラMTC		○※4		○※4		○	○		ピカラMTC		○※4		○※4		○※9	○※9			
	ピカラKBC		○※4		○※4		○	○		ピカラKBC		○※4		○※4		○※9	○※9			
	ピカラ海部		○※8		-		-	-		ピカラ海部		○※8		-		-	-			
	ピカラ石井CATV		○※4		○※4		○	○		ピカラ石井CATV		○※4		○※4		○※9	○※9			
	ピカラエーアイ		○※4		○※4		○	○		ピカラエーアイ		○※4		○※4		○※9	○※9			
	ピカラおえ		○※4		-		○	-		ピカラおえ		○※4		-		○※9	-			
	ピカラなか		-		-		-	-		ピカラなか		-		-		-	-			
	ピカラ東阿波		○※4		-		○	-		ピカラ東阿波		○※4		-		○※9	-			
	ピカラ鳴門		-		-		-	-		ピカラ鳴門		-		-		-	-			
	ピカラあわ		-		-		-	-		ピカラあわ		-		-		-	-			
	ピカラICN		-		-		-	-		ピカラICN		-		-		-	-			

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧										新										備考(変更理由)
高知県	ピカラKCB		○※4		○※4		○	○		高知県	ピカラKCB		○※4		○※4		○※9	○※9		
	ピカラよさこい		○※4		○※4		○	○			ピカラよさこい		○※4		○※4		○※9	○※9		
	ピカラゆずはら		-		-		-	-			ピカラゆずはら		-		-		-	-		
	ピカラ香南		-		-		-	-			ピカラ香南		-		-		-	-		
	ピカラ日高	(略)	○※4	(略)	-	(略)	-	-	(略)		ピカラ日高	(略)	○※4	(略)	-	(略)	-	-	(略)	
	ピカラ中芸		○※4		-		-	-			ピカラ中芸		○※4		-		-	-		
	ピカラSWAN		-		-		○	-			ピカラSWAN		-		-		○※9	-		
	ピカラ中土佐		-		-		○	-			ピカラ中土佐		-		-		○※9	-		
	ピカラおおとよ		-		-		-	-			ピカラおおとよ		-		-		-	-		
	ピカラおち		-		-		-	-			ピカラおち		-		-		-	-		

※1: ピカラ(香川)の木田郡(三木町)については、プラン1(ホーム)のみ提供します。

※2: ピカラCVCのプラン2及びプラン3の提供は、エリア区分(1)に限り提供します。

※3: 10Gb/s品目は、ピカラ(香川)の高松市に限り提供します。

※4: ニュー1100Mb/s品目のみ提供します(2014年7月31日をもって新規受付を停止)。

※5: 100Mb/sに加え10Mb/s品目を提供します。

※6: ピカラCVC、ピカラUCAT、ピカラテレビあなん、ピカラMTCにおいては、エリア区分(1)(ただし、ピカラCVCは1Gb/s品目に限ります。)に限り、長期契約割引の全てのコースを提供します。エリア区分(2)は長期契約割引のうちでんきといっしょ割コースの種別プラン1のみ提供します。(6)長期契約割引の適用エ及びコの規定によりでんきといっしょ割コースを適用できない場合は、長期契約割引を廃止します。

※7: 長期契約割引のうちでんきといっしょ割コースの種別プラン1のみ提供します。(6)長期契約割引の適用エ及びコの規定によりでんきといっしょ割コースを適用できない場合は、長期契約割引を廃止します。

※8: ニュー1100Mb/s品目のみ提供します(2015年10月31日にて新規受付を停止。ただし、牟岐町出羽島は除く)。

※1: ピカラ(香川)の木田郡(三木町)については、プラン1(ホーム)のみ提供します。

※2: ピカラCVCのプラン2及びプラン3の提供は、エリア区分(1)に限り提供します。

※3: 10Gb/s品目は、ピカラ(香川)の高松市に限り提供します。

※4: ニュー1100Mb/s品目のみ提供します(2014年7月31日をもって新規受付を停止。2024年2月29日をもって提供を終了)。

※5: 100Mb/sに加え10Mb/s品目を提供します。(100Mb/s品目は2014年7月31日をもって新規受付を停止。2024年2月29日をもって提供を終了)

※6: ピカラCVC、ピカラUCAT、ピカラテレビあなん、ピカラMTCにおいては、エリア区分(1)(ただし、ピカラCVCは1Gb/s品目に限ります。)に限り、長期契約割引の全てのコースを提供します。エリア区分(2)は長期契約割引のうちでんきといっしょ割コースの種別プラン1のみ提供します。(6)長期契約割引の適用エ及びコの規定によりでんきといっしょ割コースを適用できない場合は、長期契約割引を廃止します。

※7: 長期契約割引のうちでんきといっしょ割コースの種別プラン1のみ提供します。(6)長期契約割引の適用エ及びコの規定によりでんきといっしょ割コースを適用できない場合は、長期契約割引を廃止します。

※8: ニュー1100Mb/s品目のみ提供します(2015年10月31日にて新規受付を停止。2024年2月29日をもって提供を終了。ただし、いずれも牟岐町出羽島は除く)。

※9: 2023年8月31日をもって新規受付を停止。2024年5月31日をもって提供を終了。

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧					新					備考(変更理由)
<b>料金表</b> <b>第1表 料金</b> <b>第1 利用料金</b> <b>2 料金額</b> <b>2-1 定額利用料</b> <b>2-1-1 基本額</b>					<b>料金表</b> <b>第1 料金</b> <b>第1 利用料金</b> <b>2 料金額</b> <b>2-1 定額利用料</b> <b>2-1-1 基本額</b>					
料金種別			料金額[月額] (税込) [1契約者回線等ごと]		料金種別			料金額[月額] (税込) [1契約者回線等ごと]		
プラン1に係るもの (回線終端装置の使用に係る利用料を含みます。)	プラン1 (ホーム)	タイプI	10Gb/s 品目	6,700 円 (税込 7,370 円)	プラン1に係るもの (回線終端装置の使用に係る利用料を含みます。)	プラン1 (ホーム)	タイプI	10Gb/s 品目	6,700 円 (税込 7,370 円)	
			1Gb/s,100Mb/s 品目	5,200 円 (税込 5,720 円)				1Gb/s,100Mb/s 品目	5,200 円 (税込 5,720 円)	
			1Gb/s,100Mb/s 品目 (ピカラ西子に限ります)	5,700 円 (税込 6,270 円)				1Gb/s,100Mb/s 品目 (ピカラ西子に限ります)	5,700 円 (税込 6,270 円)	
			10Mb/s 品目	4,800 円 (税込 5,280 円)				10Mb/s 品目	4,800 円 (税込 5,280 円)	
プラン2に係るもの (回線終端装置の使用に係る利用料を含みます。)	プラン2-1 (マンションオール光タイプ)		10Gb/s 品目	5,500 円 (税込 6,050 円)	プラン2に係るもの (回線終端装置の使用に係る利用料を含みます。)	プラン2-1 (マンションオール光タイプ)		10Gb/s 品目	5,500 円 (税込 6,050 円)	
			1Gb/s,100Mb/s 品目	4,000 円 (税込 4,400 円)				1Gb/s,100Mb/s 品目	4,000 円 (税込 4,400 円)	
			10Mb/s 品目	4,800 円 (税込 5,280 円)				10Mb/s 品目	4,800 円 (税込 5,280 円)	
	プラン2-2 B (マンションバリュープランLANタイプ)		2,500 円 (税込 2,750 円)		プラン2-2 B (マンションバリュープランLANタイプ)		2,500 円 (税込 2,750 円)			
プラン3に係るもの (回線終端装置の使用に係る利用料を含みます。) (2023年8月31日をもって新規受付を停止)	プラン3-1 (ホーム)		3,000 円 (税込 3,300 円)	プラン3に係るもの (回線終端装置の使用に係る利用料を含みます。) (2023年8月31日をもって新規受付を停止) (2024年5月31日をもって提供を終了)	プラン3-1 (ホーム)		3,000 円 (税込 3,300 円)			
	プラン3-2 (マンション オール光タイプ)		3,000 円 (税込 3,300 円)		プラン3-2 (マンション オール光タイプ)		3,000 円 (税込 3,300 円)			
備考					備考					
1 通信の接続は同時に1つまでとさせていただきます。 2 別記1(1)に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン1(ホーム)タイプI(1Gb/s,100Mb/s品目)の料金額は、2-1-1基本額から1,100円を減額し、4,100円(税込4,510円)とします。 ・ピカラCVC [エリア区分(2)]、ピカラ東かがわ ・ピカラUCAT [エリア区分(2)]、ピカラ八西 ・ピカラテレビあなん [エリア区分(2)]、ピカラMTC [エリア区分(2)]、ピカラ海部、ピカラなか ・ピカラゆすはら、ピカラ香南、ピカラ日高、ピカラ中芸、ピカラおおとよ、ピカラおち 3 別記1(1)に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン1(ホーム)タイプI(1Gb/s,100Mb/s品目)の料金額は、2-1-1基本額から1,200円を減額し、4,500円(税込4,950円)とします。 ・ピカラ西子 4 別記1(1)に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン1(ホーム)タイプI(100Mb/s)の料金額は、以下のとおりとします。 ・ピカラCVC [エリア区分(1)] <b>【100Mb/s品目】</b> プラン1について、2-1-1基本額から500円を減額し、4,700円(税込5,170円)とします。					1 通信の接続は同時に1つまでとさせていただきます。 2 別記1(1)に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン1(ホーム)タイプI(1Gb/s,100Mb/s品目)の料金額は、2-1-1基本額から1,100円を減額し、4,100円(税込4,510円)とします。 ・ピカラCVC [エリア区分(2)]、ピカラ東かがわ ・ピカラUCAT [エリア区分(2)]、ピカラ八西 ・ピカラテレビあなん [エリア区分(2)]、ピカラMTC [エリア区分(2)]、ピカラ海部、ピカラなか ・ピカラゆすはら、ピカラ香南、ピカラ日高、ピカラ中芸、ピカラおおとよ、ピカラおち 3 別記1(1)に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン1(ホーム)タイプI(1Gb/s,100Mb/s品目)の料金額は、2-1-1基本額から1,200円を減額し、4,500円(税込4,950円)とします。 ・ピカラ西子 4 別記1(1)に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン1(ホーム)タイプI(100Mb/s)の料金額は、以下のとおりとします。 ・ピカラCVC [エリア区分(1)] <b>【100Mb/s品目】</b> プラン1について、2-1-1基本額から500円を減額し、4,700円(税込5,170円)とします。					

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧		新		備考(変更理由)
2-1-2 加算額		2-1-2 加算額		
(2)サポートサービスをセットにする場合の加算額		(2)サポートサービスをセットにする場合の加算額		
料金種別		基本額への加算額[月額] (税込) [1 契約者回線等ごと]		
セット1 (おおすすめセット) (2022年6月30日をもって新規受付を停止)	サポートサービス(リモートサポートと年1回のかけつけサポート)とのセット	900円 (税込 990円)		
セット2 (2022年6月30日をもって新規受付を停止)	1の契約者回線等においてピカラ光ねっととピカラ光でんわを利用する場合のサポートサービス(リモートサポートと年1回のかけつけサポート)とのセット	800円 (税込 880円)		
パック1 (おまかせパック)	サポートサービス(リモートサポートサービス・ミニと年1回のかけつけサポート)とのセット	500円 (税込 550円)		
備考		備考		
<p>1 本セット及び本パックは、料金表の第4表に定めるリモートサポートサービス又はリモートサポートサービス・ミニとかけつけサポートサービス(本セットの提供を開始した日から起算し、毎年1回のみ利用可能)をセットにしたものです。</p> <p>2 本セットについては、最低利用期間があります。最低利用期間は1年とし、ピカラ光ねっと契約の解除を除き当該最低利用期間内の廃止はできません。</p> <p>3 本セットを利用するピカラ光ねっと契約者は、前項の最低利用期間の満了前にピカラ光ねっと契約の解除があった場合には、第34条(利用料金の支払義務)及び料金表通則の規定にかかわらず、残余の期間に対応する利用料金に相当する額を、一括して支払っていただきます。</p> <p>4 当社は、前項の規定にかかわらず、当社の判断により、その解除に要する額を減額して適用することがあります。</p> <p>5 本セット及び本パックで利用できるかけつけサポートは、1時間以内の作業とします。1時間を超える場合には、料金表の第4表のかけつけサポートサービスに定める料金をいただきます。</p> <p>6 本セット及び本パックは、別記1で定める以下の提供区域に対して提供します。</p> <p>(1) セット1及びセット2：ピカラ(香川)、ピカラ(愛媛)、ピカラ(徳島)、ピカラKCB、ピカラ愛媛CATV、ピカラCUEtv、ピカラCVC、ピカラKBC</p> <p>(2) パック1：ピカラ(香川)、ピカラ(愛媛)、ピカラ(徳島)、ピカラKCB、ピカラ愛媛CATV</p>		<p>1 本セット及び本パックは、料金表の第4表に定めるリモートサポートサービス又はリモートサポートサービス・ミニとかけつけサポートサービス(本セットの提供を開始した日から起算し、毎年1回のみ利用可能)をセットにしたものです。</p> <p>2 本セットについては、最低利用期間があります。最低利用期間は1年とし、ピカラ光ねっと契約の解除を除き当該最低利用期間内の廃止はできません。</p> <p>3 本セットを利用するピカラ光ねっと契約者は、前項の最低利用期間の満了前にピカラ光ねっと契約の解除があった場合には、第34条(利用料金の支払義務)及び料金表通則の規定にかかわらず、残余の期間に対応する利用料金に相当する額を、一括して支払っていただきます。</p> <p>4 当社は、前項の規定にかかわらず、当社の判断により、その解除に要する額を減額して適用することがあります。</p> <p>5 本セット及び本パックで利用できるかけつけサポートは、1時間以内の作業とします。1時間を超える場合には、料金表の第4表のかけつけサポートサービスに定める料金をいただきます。</p> <p>6 本セット及び本パックは、別記1で定める以下の提供区域に対して提供します。</p> <p>(1) セット1及びセット2：ピカラ(香川)、ピカラ(愛媛)、ピカラ(徳島)、ピカラKCB、ピカラ愛媛CATV、ピカラCUEtv、ピカラCVC、ピカラKBC</p> <p>(2) パック1：ピカラ(香川)、ピカラ(愛媛)、ピカラ(徳島)、ピカラKCB、ピカラ愛媛CATV</p>		

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧				新				備考(変更理由)
<b>料金表</b> 第4表 附帯サービスに関する料金 2 利用料の額 第4 リモートサポートサービスに関する料金 1 リモートサポートサービス利用料				<b>料金表</b> 第4表 附帯サービスに関する料金 2 利用料の額 第4 リモートサポートサービスに関する料金 1 リモートサポートサービス利用料				
種類		単位	料金額 [月額] (税込)	種類		単位	料金額 [月額] (税込)	
リモートサポートサービス  (2023年8月31日をもって新規受付を停止)	ピカラ光ねっと契約者のパソコンとサポートセンターのパソコンを、当社が指定する専用ソフトウェアを利用し、光ネットサービスを経由して接続することにより、ピカラ光ねっと契約者のパソコンの操作を遠隔地点からサポートするサービスをいいます。	1 識別IDごと	500円 (税込550円)	リモートサポートサービス  (2023年8月31日をもって新規受付を停止) (2024年5月31日をもって提供を終了)	ピカラ光ねっと契約者のパソコンとサポートセンターのパソコンを、当社が指定する専用ソフトウェアを利用し、光ネットサービスを経由して接続することにより、ピカラ光ねっと契約者のパソコンの操作を遠隔地点からサポートするサービスをいいます。	1 識別IDごと	500円 (税込550円)	
リモートサポートサービス・ミニ	ピカラ光ねっと契約者のパソコンとサポートセンターのパソコンを、当社が指定する専用ソフトウェアを利用し、光ネットサービスを経由して接続することにより、ピカラ光ねっと契約者のパソコンにおけるインターネット接続に関する操作を遠隔地点からサポートするサービスをいいます。	1 識別IDごと	無料	リモートサポートサービス・ミニ	ピカラ光ねっと契約者のパソコンとサポートセンターのパソコンを、当社が指定する専用ソフトウェアを利用し、光ネットサービスを経由して接続することにより、ピカラ光ねっと契約者のパソコンにおけるインターネット接続に関する操作を遠隔地点からサポートするサービスをいいます。	1 識別IDごと	無料	
内容				内容				
ア ピカラ光ねっと契約者は、リモートサポートサービス及びリモートサポートサービス・ミニの利用を請求することができます。 イ 当社は、1の契約者回線につき1のサービスを提供します。 ウ 本サービスは、特定作業を一助する為のものであり、当該作業に完全に適合する事を保証するものではありません。 エ 当社は、本サービスの利用に伴い発生する損害については、責任を負いません。 オ 当社の故意又は重大な過失により生じた損害である場合は、エの規定は適用しません。 カ 本サービスにおいて、その他提供条件については、この約款に定めるところによります。				ア ピカラ光ねっと契約者は、リモートサポートサービス及びリモートサポートサービス・ミニの利用を請求することができます。 イ 当社は、1の契約者回線につき1のサービスを提供します。 ウ 本サービスは、特定作業を一助する為のものであり、当該作業に完全に適合する事を保証するものではありません。 エ 当社は、本サービスの利用に伴い発生する損害については、責任を負いません。 オ 当社の故意又は重大な過失により生じた損害である場合は、エの規定は適用しません。 カ 本サービスにおいて、その他提供条件については、この約款に定めるところによります。				

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧				新				備考(変更理由)
第6 初期設定サービス利用料				第6 初期設定サービス利用料				
種類	単位		料金額(税込)	種類	単位		料金額(税込)	
初期設定サービス (2023年8月31日をもって新規受付を停止)	(1)	(2)以外	1台まで	(1)	(2)以外	1台まで	1台まで	
			7,000円(税込7,700円)			7,000円(税込7,700円)	7,000円(税込7,700円)	
			2台目以降、1台につき			2台目以降、1台につき	2台目以降、1台につき	
			3,000円(税込3,300円)			3,000円(税込3,300円)	3,000円(税込3,300円)	
			1台まで			1台まで	1台まで	
			7,000円(税込7,700円)			7,000円(税込7,700円)	7,000円(税込7,700円)	
	(2)	お客様所有のルータを利用	有線ルータ、又は無線ルータで(設定済み)の場合	(2)	お客様所有のルータを利用	有線ルータ、又は無線ルータで(設定済み)の場合	有線ルータ、又は無線ルータで(設定済み)の場合	
			2,000円(税込2,200円)			2,000円(税込2,200円)	2,000円(税込2,200円)	
			1台まで			1台まで	1台まで	
			11,000円(税込12,100円)			11,000円(税込12,100円)	11,000円(税込12,100円)	
			2台目以降、1台につき			2台目以降、1台につき	2台目以降、1台につき	
			2,000円(税込2,200円)			2,000円(税込2,200円)	2,000円(税込2,200円)	
内容				内容				
<p>ア ピカラ光ねっと契約者は、初期設定サービスの利用を請求することができます。</p> <p>イ 当社は、1のピカラ光ねっと契約者の1の要請につき1のサービスを提供します。</p> <p>ウ 本サービスは、特定作業を代行する為のものであり、当該作業に完全に適合する事を保証するものではありません。</p> <p>エ 当社は、本サービスの利用に伴い発生する損害については、責任を負いません。</p> <p>オ 当社の故意又は重大な過失により生じた損害である場合は、エの規定は適用しません。</p> <p>カ 本サービスにおいて、その他提供条件については、この約款に定めるところによります</p>				<p>ア ピカラ光ねっと契約者は、初期設定サービスの利用を請求することができます。</p> <p>イ 当社は、1のピカラ光ねっと契約者の1の要請につき1のサービスを提供します。</p> <p>ウ 本サービスは、特定作業を代行する為のものであり、当該作業に完全に適合する事を保証するものではありません。</p> <p>エ 当社は、本サービスの利用に伴い発生する損害については、責任を負いません。</p> <p>オ 当社の故意又は重大な過失により生じた損害である場合は、エの規定は適用しません。</p> <p>カ 本サービスにおいて、その他提供条件については、この約款に定めるところによります</p>				



光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p>附 則</p>	<p>附 則  <u>(実施期日)</u>                      1 この改正約款は、2023年10月1日から実施します。  <u>(経過措置)</u>                      2 この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。  <u>(特例措置)</u>                      3 別記1(1)の提供区域において、ピカラ光ねっと契約を申込みしたピカラ光ねっと契約者に、特例措置を実施します。ただし、この約款の附則で別に定める場合を除きます。                      4 3の特例措置は、次のとおりとし、実施期間は、2023年10月1日から2023年12月31日までとします。                      (1) <u>新規契約又は契約変更する場合に、次の特例措置を適用します。</u>                      (ア) <u>プラン1、プラン2、プラン2-2B(バリュープラン)に係る新規契約に伴う契約事務手数料、交換機等工事費については0円とします。</u>                      (イ) <u>料金表第1表 料金 1適用(9)ピカラ光ねっとの品目及び種別の適用に定めるプラン3を提供しているエリアに限り、次の特例措置を適用します。</u>                      ① <u>プラン3からプラン1及びプラン2へ契約変更する場合の契約事務手数料及び交換機等工事費を、0円とします。</u>                      (2) <u>ピカラ光ねっと契約者ご自身で、マイピカラにより次の申込みをされる場合に、次の特例措置を適用します。</u>                      (ア) <u>品目変更(ただし、100Mb/s品目から1Gb/s品目への変更に限る)の申込みをした場合、品目変更に係る手数料(契約事務手数料2,000円(税込2,200円)及び品目変更手数料1,000円(税込1,100円))の計3,000円(税込3,300円)を0円とします。</u>                      (イ) <u>デュアルスタックの提供を受けていないピカラ光ねっと契約者がデュアルスタックの提供に係る端末交換の申込みをした場合、契約等事務手数料2,000円(税込2,200円)を0円とします。(ただし、提供区域がピカラゆすはらを除く)</u>                      5 4の新規契約する場合の特例措置について、以下の場合は適用しません。                      (ア) <u>現在のピカラ光ねっと契約者が、既に締結しているピカラ光ねっと契約(この条文において「従来のピカラ光ねっと契約」といいます。)に加えて、同一の構内又は建物(以下この条文において「同一利用場所」といいます。)で新たにピカラ光ねっと申込みを行い、かつ当該新たに締結したピカラ光ねっと契約の成立以降12ヶ月以内に従来のピカラ光ねっと契約を解除した場合。</u>                      6 <u>「ノートン セキュリティ オンライン」のライセンスコードの発行申請にあたり、当社所定の方法以外でお客さまがその発行を受けた場合、事務手数料(K)1,000円(税込1,100円)を0円とします。</u>                      7 別記1(1)の市町村の区域東かがわ市及び伊方町において、2023年10月1日から2024年4月30日までの間に、当社が指定する方法で光ネットサービス契約の新規契約を行い、当社が別に定める条件を満たした光ネットサービス契約者には次の特例措置を実施します。ただし、最低利用期間の起算日において光電話サービス契約のコース4の提供を受けていた場合を除きます。                      (1) <u>月額料金について、光ネットサービス契約の月額料金が課金される月から11ヶ月間に限り、0円とします。</u>                      (2) <u>他の減額措置により、光ネットサービス契約の定額利用料が減額される場合は、他の減額措置が終了する翌月から(1)の特例措置を実施します。</u>                      (3) <u>別の市町村へ契約者回線等の移転を行った場合、(1)の特例措置の適用は終了するものとします。</u></p>	

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
	<p><u>(整理品目)</u></p> <p>8 料金表 第1表料金 第1利用料金 1適用 (1) 品目及び種別等に係る料金の適用 A提供の形態による  <u>区別おける、メニュー1 (ピカラ光ねっと) のうち、品目 100Mb/s については、2024年2月29日をも          って提供を終了するものとします。ただし、別記1 (1) の提供区域ピカラ海部のうち、牟岐町出羽島          は除きます。</u></p> <p>9 料金表 第1表料金 第1利用料金 1適用 (1) 品目及び種別等に係る料金の適用 A提供の携帯による  <u>区別おける、メニュー2 (ピカラ光らいと) については、2024年5月31日をもって提供を終了する          ものとします。</u></p> <p>10 料金表 第1表料金 第1利用料金 2料金額 2-1 定額利用料 2-1-2 加算額 (2) サポート  <u>サービスをセットにする場合の加算額おける、セット1およびセット2については、2024年5月3          1日をもって提供を終了するものとします。</u></p> <p>11 料金表 第4表附帯サービスに関する料金 2利用料の額 第4リモートサポートサービスに関する料  <u>金 1 リモートサポートサービス利用料における、リモートサポートサービスについては、2024年          5月31日をもって提供を終了するものとします。</u></p> <p>12 料金表 第4表附帯サービスに関する料金 2利用料の額 第6初期設定サービス利用料における、初  <u>期設定サービスについては、2024年5月31日をもって提供を終了するものとします。</u></p>	